

「妊産婦等福祉避難所」の事前指定について京都市と協定を締結しました

2015年3月24日（火）、災害発生時の避難生活において心身の状況等に配慮が必要な妊産婦や乳児等のための福祉避難所についての事前指定に関する協定を京都市と締結しました。政令指定都市では初めての取り組みで、本協定は本校を含む京都市内8法人との間で締結され、避難所として市内9ヶ所の大学や看護学校が事前指定されました。

24日に行われた協定締結式には、本校の松井道宣校長職務代理が出席。門川大作京都市長と協定書を取り交わしました。松井校長職務代理は挨拶の中で「関係団体各位のご協力のもと、本協定締結まで辿りつくことができました。しかし、重要なのはこれからで、万が一の時に、しっかりと機能するように、今後も協議を重ね、より実効性のあるものにしていきたい」と述べました。



締結式で協定書を交わす門川市長と松井校長職務代理